

# 持続可能な金融に関して インドネシアの状況

インドネシア環境法センター  
Indonesian Center for Environmental Law

# インドネシアの持続可能な金融の展開

**2015**

持続可能な金融  
ロードマップ  
2015-2019

**2022**

グリーン・タクソノミー  
1.0

**2017**

持続可能な金融に関する金融庁規制  
15/2017  
グリーン・ボンドに関する金融庁規制  
60/2017

**2023**

持続可能なタクソノミーを調整する金融セクターの強化と発展のための法律No.4,2023

# 持続可能な金融

- **金融当局（OJK）2017年第51号 金融機関、発行体企業、株式公開企業における持続可能な金融の実施について**
  - 持続可能な金融とは、経済的、社会的、環境的利益を調和させることにより、持続可能な経済成長を実現するための金融サービス部門による包括的な支援であると定義。この定義は金融サービス部門に限定したもので、投資に関する議論は欠落している。
  - 実施にあたっては、いくつかの留意点がある：「持続可能な金融」行動計画は、一般市民が容易にアクセスできるものでなければならない。
- **金融当局（OJK）2017年金融庁規則第60号 グリーンボンドについて**
- **2023年法律第4号 金融セクターの発展と強化について**
  - 持続可能な金融として「投資」も含まれる場合がある
  - 財務省、金融庁、中央銀行（インドネシア銀行）で構成される持続可能な金融委員会の設立を義務付けているが、環境・天然資源関連セクターと投資関連セクターは関与していない。
  - 人権と環境の原則を強調していない。ジェンダーに配慮したビジネスの実施に対する保護を明確に規定していない。金融サービス機関に透明性と説明責任を履行する義務がない。

# グリーン・タクソミー 1.0 - 2.0

## グリーン・タクソミー 1.0

**グリーン**: 環境の保護と改善

**イエロー**: 環境に著しく有害ではなく、  
融資を受ける前提条件を満たす必要がある

**レッド**: 環境に有害

## グリーン・タクソミー2.0

- 産業向けの自家発電施設？
- 重要な貢献セクターへの考慮：  
石炭、パーム油
- 国益を考慮した数量基準を追加
- 下流業界での努力への注目？

### 注記

- 中小企業はグリーンな活動として考えるが、資本金は最低でも20億ルピアに達する可能性がある。中小企業はその影響を考慮する必要がある！
- 「イエロー」の強い基準？(例：インドネシアの認証に準拠したパーム油のプランテーション)
- 活動から受益者を公表する義務はない
- 更新の義務はない